

同和問題等人権問題に関する  
市民意識調査  
報告書

平成17年6月調査

鳥取市

## はじめに

鳥取市では、同和問題の早期解決を市政の重要課題と位置づけ、昭和44年に「同和对策事業特別措置法」が施行されて以来今日まで、同和問題を解決するための諸施策を実施してきました。

昭和62年には「人権尊重都市宣言」を制定するとともに、平成6年には「鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を制定し、この条例に基づく「同和对策総合計画」などを策定し、総合的かつ計画的に諸施策を実施し、差別のない明るい社会の実現に取り組んでいるところであります。

この結果、生活環境の改善をはじめとする基盤整備が着実に進み、相当の成果を上げてきており、啓発の面においても、部落差別の解消に向けての理解は、確実に進んできています。しかしながら、公共施設や公衆トイレなどで誹謗・中傷を内容とする悪質な部落差別落書きも発生しており、こうした現状は、部落差別が今なお存在していることを示しており、差別意識の解消のためにはさらなる努力が必要と考えております。

こうしたなか、本市は平成16年11月に周辺町村と合併し20万都市となり、新たな鳥取市における同和問題等をはじめとするさまざまな人権問題に関する意識の現状とその傾向を調査分析し、今後の施策の推進を図るため、平成17年6月に「同和問題等人権問題に関する市民意識調査」を実施いたしました。

今後、この調査結果を踏まえ、市民と行政が協働して、人権を相互に尊重しあい、差別のない明るい人権尊重都市の実現に向けて、効果的な啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

終わりにになりましたが、この調査実施にあたり多大なご協力、ご支援をいただきました関係者の皆様方に感謝申し上げますとともに、調査にご協力いただきました市民の皆様方に心よりお礼申し上げます。

鳥取市長  
竹内 功

# 目 次

## 第Ⅰ章 調査の概要

|              |   |
|--------------|---|
| 1. 調査の目的     | 3 |
| 2. 調査方法      | 3 |
| 3. 回収状況と信頼区間 | 5 |
| 4. 標本構成      | 8 |

## 第Ⅱ章 調査結果の分析

|   |     |
|---|-----|
| 1 人権と差別の犯罪性について                         |     |
| (1) あなた自身の人権は                           | 13  |
| (2) 他人への人権侵害意識                          | 17  |
| (3) 差別の犯罪性への認識                          | 23  |
| 2 日本におけるさまざまな差別の存在認識                    |     |
| (1) 女性に対する差別                            | 29  |
| (2) 障害者に対する差別                           | 32  |
| (3) 在日韓国・朝鮮人に対する差別                      | 35  |
| (4) その他の外国人に対する差別                       | 38  |
| (5) アイヌ民族に対する差別                         | 40  |
| (6) 同和地区住民に対する差別                        | 42  |
| (7) エイズウィルス感染者に対する差別                    | 50  |
| (8) ハンセン病回復者に対する差別                      | 52  |
| (9) 性同一性障害者に対する差別                       | 55  |
| 3 部落差別があることを「はじめて知った時期・どのように知ったのか」と現状認識 |     |
| (1) 部落差別があることをはじめて知った時期                 | 58  |
| (2) 部落差別をどのようにして知ったのか                   | 63  |
| (3) 部落差別が存在するのはどのような意識か                 | 67  |
| (4) 部落差別実態の現状認識                         | 72  |
| 4. 同和問題を解決するために                         |     |
| (1) 同和問題解決の方策                           | 80  |
| (2) 特別措置法失効後の取り組みについて                   | 87  |
| (3) 小・中学校での「同和教育」について                   | 92  |
| 5. 同和問題と自分自身とのかかわりについて                  |     |
| (1) 同和問題と自分自身とのかかわり                     | 98  |
| (2) あなたの結婚について                          | 104 |
| (3) 子どもの結婚について                          | 110 |
| (4) 部落差別の言動の見聞について                      | 114 |

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| 6. 同和教育と啓発活動                          |       |
| (1) 学校同和教育について……………                   | 1 1 7 |
| (2) 鳥取市の広報紙による啓発活動及びその他の啓発活動について…………… | 1 2 0 |
| (3) 同和問題の学習経験 ……………                   | 1 2 8 |
| 7. 障害者、在日韓国・朝鮮人、女性等の人権の実態について         |       |
| (1) 障害者問題について ……………                   | 1 3 7 |
| (2) 在日韓国・朝鮮人問題について……………               | 1 4 1 |
| (3) 女性の差別・人権侵害の認知について ……………           | 1 4 5 |
| 8. 同和問題に対する考え－自由回答－ ……………             | 1 4 7 |

## 資料

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| ・同和問題等人権問題に関する市民意識調査票…………… | 1 5 3 |
| ・単純集計結果表……………              | 1 6 4 |
| ・調査項目検討委員会委員名簿 ……………       | 2 5 4 |